

令和6年11月27日
午前 9時00分

第61回指定防火対象物等消防訓練を実施します

一関市巖美地区内の小・中学校、指定防火対象物、巖美地区各自主防災自治会および一関市消防団一関第4分団が下記のとおり訓練を実施します。

記

- 1 目的** 学校、観光宿泊施設および民家密集地帯などにおける災害発生を想定し、各施設の消防訓練に合わせ、消防団の火災防御訓練を実施し、消防団員の消防機械器具取り扱い技術および機関運用技術の向上を図る。
- 2 日時** 12月6日（金）午前9時30分～午後0時30分
- 3 場所および訓練開始時間**

(1) 第1現場	巖美地区（1～4区、巖美市民センター）	午前9時30分～
(2) 第2現場	巖美地区（11～13区、巖美小・中学校）	午前10時～
(3) 第3現場	山谷地区（山谷分館）	午前10時30分～
(4) 第4現場	祭時地区（いちのせき健康の森セミナーハウス）	午前11時20分～
(5) 第5現場	瑞山・本寺地区、小猪岡地区（瑞泉郷）	午後0時～
- 4 訓練内容** 各施設などの消防訓練、自主防災自治会の初期消火訓練、消防署および消防団による火災防御訓練



問い合わせ先

〒021-0053 岩手県一関市山目字中野140-3

消防本部一関西消防署 消防係 主任 奥澤

電話：(0191)25-5915 (ダイヤル)

FAX：(0191)25-5119

メールアドレス：nishisho@city.ichinoseki.iwate.jp

第61回指定防火対象物等消防訓練実施要綱

一関市消防団一関第4分団
一関地域婦人消防協力隊第5分隊

1 目的

技術革新と生活様式の急速な変化に伴い、火災は逐年増加するばかりでなくその様態も複雑化している。

このときにあたり、特に学校、観光宿泊施設及び民家密集地帯等における災害発生を考慮し、学校消防計画並びに指定防火対象物消防計画等に基づく避難消火の訓練と合わせ、地元消防団の迅速なる出動訓練と防御訓練を統制ある指揮の下に実施し、有事における災害を最小限にいくとめることにある。

2 参加団体等「順不同」

厳美小学校 厳美中学校 いつくし園 若神子亭 亀の井ホテル 厳美市民センター
山谷分館 あげぼの苑 星上通信
瑞泉郷 一関健康の森セミナーハウス サハラガラスパーク 祭時温泉かみくら
厳美溪レストハウス 道の駅厳美溪 厳美郵便局 一関市博物館 厳美市民センター 厳美
区長会 瑞山地区自主防災自治会 真湯温泉センター 本寺、山谷、厳美各自主防
災自治会 厳美防犯協会 一関市交通指導隊 一関警察署厳美駐在所 滝原世代交流
館 一関市消防本部 一関西消防署 一関地域婦人消防協力隊第5分隊 一関市消防
団一関第4分団

3 実施日時及び場所

日 時：令和6年12月6日（金） 午前9時30分から
場 所：厳美地区内、小中学校、指定防火対象物等
及び厳美地区各自主防災自治会
閉会式：改善センター広場

4 参加者

- (1) 小中学校教職員及び児童生徒
- (2) 指定防火対象物等(宿泊、観光、研修施設等)役職員
- (3) 各自主防災自治会
- (4) 第4分団小型動力ポンプ4台、小型動力ポンプ積載車4台、自動車ポンプ2台
及び一関西消防署タンク車（特別参加）
関係車両（統監車、講評官車、指導官車、交通指導車等）
- (5) 一関地域婦人消防協力隊第5分隊
- (6) 関係機関団体役職員

5 訓練場所、時間

第1現場	厳美地区（1～4区・厳美市民センター）	午前 9時30分
第2現場	厳美地区（11～13区・厳美小・中学校）	午前10時00分
第3現場	山谷地区	午前10時30分
第4現場	祭時地区	午前11時20分
第5現場	瑞山・本寺地区、小猪岡地区	午後 0時00分

宿泊観光施設等で訓練地域に該当しない施設は、それぞれの施設における消防計画に基づき、自主的に訓練を実施する。